

愛知県保険医協会

学生会員ニュース No.67

発行：愛知県保険医協会

住所：〒466-8655名古屋市昭和区妙見町19-2

TEL：052-832-1345 FAX：052-834-3512

ホームページ <https://aichi-hkn.jp/> e-mail aichi-hkn@doc-net.or.jp

【学生会員のみなさんへ】

今年は桜の開花が早いようです。4月から新年度が始まります。大学の授業も正常化されることを願うばかりです。今回は、協会で行った大学の学費と奨学金についての講演会の内容を紹介します。

すべての人が学べる社会へ 奨学金制度テーマに講演会開催

愛知県保険医協会では、3月13日に大内裕和氏（中京大学教授）を講師に「教育における格差と貧困—奨学金とブラックバイトから考える」というテーマで春の講演会を行いました。大内氏は、大学で奨学金申請に学生が列をなす光景を見たことがきっかけで、奨学金制度に疑問を感じ調べ始めたこと、世代が上がるほど当時の学費額や奨学金制度を基に考えているので、今の学生の苦しさ理解が及ばない世代間格差があると述べ、現在の学費の状況や奨学金制度の変化から今の学生が置かれている状況を次のように話しました。

大学の学費（初年度納付金）は2018年で国立大学81万7800円、私立大学は133万6033円。約40年前の1979年は国立大学22万4000円、私立大学64万8637円で学費の上昇が続いています。学費の上昇、世帯年収の低下と仕送りの減少等により、学生の奨学金利用は5割を超えています。

しかし奨学金制度は奨学金制度としての機能を果たしていません。1984年、奨学金に有利子枠が導入されました。返済が滞ったら延滞金も課せられます。大内氏は諸外国の奨学金は給付が基本で、外国の学生に日本では奨学金を有利子で返済すると説明しても理解されず、教育ローンではないのかと聞かれると話します。学生は将来の奨学金を返す不安からバイト付けとなり、ノルマを課すような「ブラックバイト」（学生であることを尊重しないアルバイト）も辞めることができない、将来、家庭を持つことにも障害が生じていると話しました。そして「すべての人が学べる社会へ」奨学金制度の改善と学費の引き下げが重要だと訴えました。

給付型奨学金へ

奨学金制度が社会問題化する中で、2014年には延滞金の賦課率の削減（当初は10%から5%へ、2020年4月から3%へ）、無利子奨学金の増加など改善も図られました。学生や弁護士などによる奨学金制度改善の運動も続いています（「愛知県 学費と奨学金を考える会」 <https://ats.change.jp/>）。

大内氏は、給付型奨学金への財源として、現在の貸与型奨学金は年間約1.2兆円だとし、高額所得者ほど株式などの譲渡所得の割合が多く税負担率が低くなる（所得が1億円を超えると税負担率が下がっていく）税の取り方を変えることが必要だと述べました。また、税の使い方では、1つ目は最低賃金を上げること、2つ目は教育・介護・医療・住宅・保育の5領域の脱商品化をあげ、最低ベースを保障することで生活の底割れを防ぐ政策に変えるよう訴えました。

※講演報告は愛知保険医新聞本号1面でも掲載しています。次号以降で詳細も報道予定。

◎愛知県保険医協会では、今後も様々なテーマでの講演会を行っています。学生会員のみなさんも気軽にご参加ください。

